

法令外国語訳整備プロジェクト の課題

2019年1月16日

法令外国語訳推進会議座長
一橋大学大学院法学研究科教授
阿部博友

1. 日本法令外国語訳推進会議の使命→ 高品質な英訳・ ニーズの把握・ 迅速な海外発信

- 我が国のビジネス関連法令の高品質な英訳を迅速に作成し、これを法制度整備事業を展開する相手国ニーズに応じて提供するほか、このような英訳を海外に発信することを通じ・・・我が国企業が国際競争力を強化する前提となる情報基盤を整備 (H.30.6.7 経協インフラ戦略会議決定)
- 我が国の知財関係等の法令の透明性を高め、我が国の企業が知的財産を武器に国際的な事業活動を円滑に行えるビジネス環境を整備するため、ニーズも踏まえつつ、我が国の知財関係等の法令の高品質な英訳の迅速な作成・公開を推進し、海外発信する。(H.30.6.12 知的財産戦略本部決定)
- 政省令、告示、通達等を含めた法令について、高品質を維持するためのチェック体制を構築しつつ、2020年度までに新たに500以上の法令の外国語訳を公開することを目指す。(H28.5.20 対日直接投資推進会議決定)

2. 品質の維持・向上→時間短縮が課題

日本法令外国語訳データベースシステムのコンテンツの品質維持・向上



個別法令のチェック

- 約2か月間のサンプルチェック
- 専門的見地から誤訳を抽出
- 対訳辞書の訳語変更・新規掲載用語の選定→推進会議に提案

担当者・ネイティブ

推進会議での審議

- 翻訳の利便性を優先した訳語選定(訳語の絞り込み・注や例文の付記)
- 正確でネイティブに分かりやすい英訳(英語圏で違和感のない訳語選定)
- (必要に応じて)各省庁との調整

会議構成員(3部会)

システム・辞書の更新

- 法令英訳は都度公開→What's Newで告知
- 暫定公開件数の増加
- 辞書の更新は年1回

事務局

3. ユーザーのニーズへの対応(公開件数の拡充・公開までの所要日数の大幅短縮)

e-Gov(電子政府の総合窓口)における法令検索の上位100法令中JLTで公開している法令数は67件

法令名の登録のみ(未翻訳)が14件

法令名の登録無し(翻訳計画なし)が19件

正式公開件数の割合(所管府省別)は1.12%~19.15%

金融庁(正式公開151件・18.78%)

1%未満が9府省

法令が改正されてから、正式公開されるまでの平均所要日数は約1330日(約3年8月)。 H29年度実績

法令が改正されてから翻訳原案作成まで約2年7月

翻訳原案が作成されてから正式公開まで約1年1月)

4. コンテンツの充実 法関連情報の海外発信

法令解説	<ul style="list-style-type: none">• ユーザーのニーズに対応したテーマ別の法情報の公開が求められる• JLTと主管官庁のHPとのリンクの活用• 関係省庁との連携が必要
重要判例	<ul style="list-style-type: none">• 法令の解釈に重要な影響を与える判決要旨を公開する• 重要な判例要旨を新規案件から逐次公開する• 出版社・法律事務所との提携について要検討
法令(法律・政令・府省令)	<ul style="list-style-type: none">• 約7000件の内約10%を英訳済み→ + 500法令(2020年)• 新法令・改正法の早期公開が課題• 新法制定・重要法令の改正については要点のみでも早期に情報公開してゆきたい• 対訳辞書の解説・用例を増やし利便性を向上させる• JLTの利便性を向上させる必要がある

5. コンテンツの充実 多言語対応(どの言語を優先するか・どう翻訳するか)

第1フェーズ: 英語

- ・英訳は外国語訳の中核的位置付け
- ・英訳を中間言語として多言語対応を図る
- ・人的負荷・所要時間を考慮するとAIを活用した多言語への展開が不可欠

第2フェーズ: 西欧言語(フランス語・ドイツ語)

- ・ユーザーのニーズを踏まえた選択が必要
- ・対内直接投資の投資元は欧州諸国がほぼ半数を占めている
- ・英語からその他の西欧言語への自動翻訳は精度が高い

第3フェーズ: アジア言語(中国語)

- ・対日投資では香港・シンガポールが上位に位置する
- ・貿易面では中国・台湾の占める比重が高い

JLTの多言語展開によりユーザー利便性は向上するが、品質管理とコスト・時間とのバランスが課題。AIによる自動翻訳に加えて、専門家による確認作業が必須。ニーズを見極めつつ、優先度の高い言語を中心に対応を検討する。

まとめ

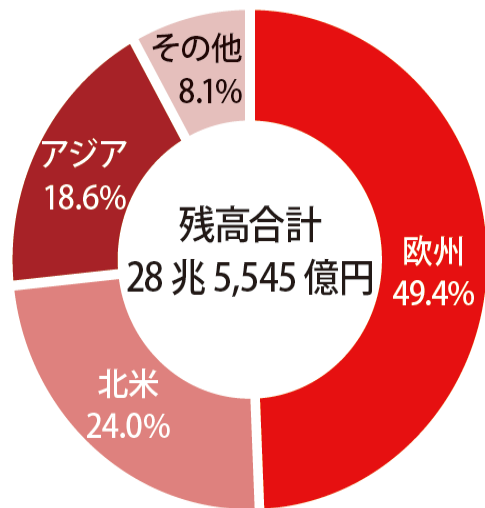
- 翻訳の高品質の維持は至上命題→今後も現在のチェック体制を維持する(ただし**時間短縮の可能性**を検討)。
- ユーザーのニーズへの対応は今後「法令外国語訳推進のための関係省庁連絡会議」において指針策定(**優先度の高い法令の翻訳を急ぐ**)する。またフォローアップにも万全を尽くす。
- **重要法令・改正法の迅速な公開**が課題。今後AIの活用やシステム改修(対訳辞書の修正に伴う公開済み法令の一斉修正など)が課題。
- JLTの「ご意見・ご要望」等を活用して**最新のユーザーのニーズ把握**に尽力する(その前提としてJLTの十分な広報活動が重要)。
- 法令翻訳から法関連情報の提供への**サービス範囲の拡大**が課題(当面は新法・改正法の概要や判例情報の提供を検討する)。
- 多言語対応については**AIの活用**を図りつつ慎重に対応する。

【参考1】ジェトロ対日投資報告2018(「本邦対外資産負債残高」)

(財務省・日本銀行: https://www.jetro.go.jp/ext_images/invest/ijre/report2018/pdf/jetro_invest_japan_report_2018jp.pdf)

<国・地域別>

図表 1-2 地域別対日直接投資残高の割合 (2017 年末時点)



順位	国・地域	残高 (億円)	構成比 (%)
1	米国	66,702	23.4
2	オランダ	45,950	16.1
3	フランス	34,995	12.3
4	シンガポール	25,421	8.9
5	英国	17,210	6.0
6	ケイマン諸島	14,138	5.0
7	スイス	12,586	4.4
8	香港	9,602	3.4
9	ドイツ	8,937	3.1
10	ルクセンブルク	8,566	3.0

【参考2】わが国のドル建て貿易概況

(日本貿易振興機構 (JETRO)<https://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/trade/#3>)

2015年	シェア	2016年	シェア	2017年	シェア
米国	20.1	米国	20.2	米国	19.3
中国	17.5	中国	17.7	中国	19.0
韓国	7.1	韓国	7.2	韓国	7.6
台湾	5.9	台湾	6.1	台湾	5.8
香港	5.6	香港	5.2	香港	5.1
タイ	4.5	タイ	4.3	タイ	4.2
シンガポール	3.2	シンガポール	3.1	シンガポール	3.2
ドイツ	2.6	ドイツ	2.7	ドイツ	2.7
オーストラリア	2.1	オーストラリア	2.2	オーストラリア	2.3
ベトナム	2.0	英国	2.1	ベトナム	2.2

【参考3】在留外国人の国籍・地域(H30年3月)

法務省入国管理局 http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00073.html

上位10か国・地域のうち、ベトナム、ネパール及びインドネシアの増加が顕著であり、ベトナムはフィリピンを抜いて3位。

(1) 中国	730,890人(構成比28.5%)(+5.1%)
(2) 韓国	450,663人(構成比17.6%)(-0.5%)
(3) ベトナム	262,405人(構成比10.2%)(+31.2%)
(4) フィリピン	260,553人(構成比10.2%)(+6.9%)
(5) ブラジル	191,362人(構成比7.5%)(+5.8%)
(6) ネパール	80,038人(構成比3.1%)(+18.6%)
	...
(10) インドネシア	49,982人(構成比2.0%)(+16.6%)